

子どもの居場所となる公共図書館

一箱本棚を通した他者とのつながりを用いて

伊藤 まり（コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科）

1 はじめに

現在、子どもに関する課題は複雑化、複合化している。児童虐待相談件数¹⁾、不登校児童生徒数²⁾、児童生徒の自殺者数が増加傾向にあり³⁾、その原因は一つに特定することができない。そうした現状を踏まえたうえで、今後のこども政策の基本理念は「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持つ」と決定された⁴⁾。日本において子どもの居場所への関心が高まっているといえる。またこども家庭庁は子どもの居場所について、図書館は全ての子ども、若者を対象とした居場所であると述べている⁵⁾。

そのため本レポートでは、図書館の子どもにとっての居場所という側面に注目しテーマとする。はじめに公共図書館が子ども達の居場所を提供する理由を述べ、公共図書館に求められる居場所の要素を挙げる。次に私立図書館に導入されている制度を参考としながら、具体的に公共図書館がどのような取り組みをするべきか述べる。

2 子どもの教育格差、体験格差と居場所問題

子ども、若者を対象とした居場所に関するアンケートでは、18歳以下の1,597名の学校に通う子ども達のうち、平均して約65%が「(家や学校以外に)居場所がある」と回答した⁶⁾。居場所と感じる場所については「親戚や友達の家」と回答した割合が最も高く、それに続いて12才以下では「児童クラブや習い事や塾などの場所」と回答する割合が高かった。

この調査結果は、体験格差、教育格差が居場所の有無に影響することを示している。家庭内の事情や経済状況のために、親戚（祖父母など）の家に遊びに行くことが許されない子ども、塾や習い事に行くことができない子どもが一定数いることが現状だ。しかし公共図書館が居場所を提供することで、問題を緩和する一つの方法になり得る。

3 なぜ図書館が居場所を提供すべきなのか

前掲の子ども、若者を対象とした居場所に関するアンケート調査からは、現在子どもたちに居場所があるなしに関わらず、居場所には一定のニーズがあることが明らかである。また子ども、若者が行きたいと思う居場所は、行きたい時に行くことができる、好きなことをして自由に過ごせるものだそう。子ども、若者の居場所に関する理念や視点や求められる要素としては「こども・若者が安心して休息できること、安らげること」のほかに、「こども・若者が自分の役割を感じられること、自己有用感を抱けること」が挙げられる⁶⁾。

以上のことから、図書館に子どもたちの居場所の提供に関わって求められる要素として、①無料でありいつでも行けること；②自分の役割を新たに感じる、自己有用感を抱くことができること；③子ども達が好きなこと、興味があることができることという三つがあると考えた。

①について、公立図書館は無料で利用できること、分館の設置などによって市町村の全域サービス網の整備に努めることが定められている⁷⁾。しかし②、③についてはただ所蔵している本を利用者に貸し出すだけの図書館では実現できないだろう。したがって、今後公共図

書館に求められる児童サービスとは、子ども達自身が成長を感じ、他者と間接的、直接的に関わりながら興味があること、好きなことができるものであると考え以下を提案する。

4 一箱本棚を活用した取り組みについて

静岡県焼津市にある私立図書館「みんなの図書 さんかく」では一箱本棚オーナー制度が導入されている⁸⁾。本を貸したい人はお金を払って本棚を借り、自分の好きな本やおすすめしたい本を置く。誰でも本を借りることができて、メモに感想を書き残す。この企画は人気で、本棚がいつも埋まっているらしい。また本棚オーナーと読者が直接会い、朗読会や意見交換会を開催する利用者もいるそうだ。

このように一箱本棚を通して人々の交流が生まれる理由は、それが自分を感じ他者をつなげる最適な手段であるからだと考える。本を通して自分の好きなこと、または普段は人に言わない価値観、悩みを他者に伝えることができる。そしてそれに反応する他者がいることは、自分の存在を感じ自分らしさを知るきっかけになると考えた。

こうした取り組みを、利用料金を取らない、本は図書館内にあるものとするなど部分的に変えたうえで公共図書館に導入し、児童書コーナー等に設置することで居場所を提供することができると考えた。オーナーの場合「自分が選んだ本は借りられただろうか」と楽しみに思うだろう。また自分の本棚を管理するという責任感を感じることによって、継続的な来館が期待できる。読者もオーナーも本の解釈や感想を書くことで、その一致や違い、見え方や捉え方の多様性を感じることができると考えた。司書は各本棚をよく観察し、どういった本が選ばれているのか、それぞれの本の種類やテーマに共通点はあるのか考えたうえでブックトークやアニメーションを企画することができる。こうした企画は、普段は本棚を通してコミュニケーションを取っていた子ども同士が実際に会って交流を重ねる機会となり得る。

また3Dプリンターやコンピューターゲームなど、本だけではなく子ども達が「やってみよう」と思うことができる環境を整え、それらを自分の本棚に置いて表現することも考えられる。例えばお気に入りの本に出てきた道具や登場人物を3Dプリンターで作ってみる、好きなコンピューターゲームの時代背景やプログラミングについて本で学んだことを共有するなど、本以外の物を取り入れることで子ども達の学習、自己表現の幅が広がるだろう。

こうした取り組みは図書館に求められる②、③の要素に当てはまり、児童サービスに取り入れることで子ども達の居場所づくりに貢献できると考えた。

5 先行例について

板橋区立図書館⁹⁾では、すでに類似の取り組みが行われている。子ども自身が作成した本棚に、自身が選んだ絵本を展示するというものだ。また甲州市立勝沼図書館では小学生から大人を対象に「マイ・ライブラリー」を作るイベントを企画している¹⁰⁾。内容は板橋区立図書館のものと類似しているが、本の対象は絵本と限定されていない。さらに東久留米市立図書館では「ひとハコ図書館」という取り組みを行っている¹¹⁾。これは板橋区立図書館や勝沼図書館のイベントと異なり、全ての年代の来館者が箱に見立てた図書館を自由にプロデュースし理想の図書館を考えるものだ。これらの取り組みに共通している点は、利用者に客体としてではなく主体としての図書館利用を促進していることだ。また書架や図書館を箱と見立て、それらは自らに所有権があり自由にデザインできると印象付けている点も共通している。

しかしこれらの取り組みによって子ども達が図書館を居場所と捉えるか疑問である。つま

り、これらの取り組みの目的は図書館の利用促進であって、子ども達自身が他者の役に立っているという自己有用感や成長を感じ、興味があること、好きなことを実践することではないと考える。公共図書館は、子ども達に関する課題が複雑化、複合化している現状とそれらに対処する手立てとして図書館が注目されていることを受け止める必要があるだろう。また従来の取り組みに、子ども達の他者との関わりや自己表現という観点を加えるべきであると考えた。

6 おわりに

以上のように、一箱本棚導入によって公共図書館が子ども達の居場所となり得る理由と具体的な取り組みについて述べた。居場所の定義は明確ではないため、たとえ居場所と考えられるものを提供したとしても、全ての子どもがそれを居場所と捉えられるとは限らない。しかし、今日の日本には彼らが居場所と捉える可能性のあるものが少ない。子ども達を取り巻く環境や課題は多様化しているにもかかわらず、図書館の居場所としての機能は多様化していない。そもそも、図書館の居場所としての側面は図書館の研究者からも十分に注目されていないように思う。

公共図書館が居場所としての機能を持つことにより、子ども達はより多くの安心することができ、自由に学ぶことができる場所と機会を得る。子どもが一人でかつ無料で滞在することが許され、利用者の秘密を守る図書館は、居場所としての要素が備わっている。そのため、図書館はその役割を果たす責任があると考ええる。

-
- 1) 厚生労働省「令和3年度児童虐待相談対応件数」2021, <https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000987725.pdf>, (参照 2023-9-19).
 - 2) 文部科学省「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」2022, https://www.mext.go.jp/content/20221021-mxt_jidou02-100002753_2.pdf, p. 14-18, (参照 2023-9-19).
 - 3) 警察庁「令和4年中における自殺の状況」2023, <https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/jisatsu/R05/R4jisatsunoukyou.pdf>, p. 6, (参照 2023-9-19).
 - 4) 内閣官房「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～」2021, https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin.pdf, (参照 2023-9-19).
 - 5) こども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書（概要）」2023, https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/db46916f-2963-4114-917d-8677e2761a90/adb0d276/20230323_ibasho_houkoku_gaiyou.pdf, p. 1-4, (参照 2023-9-19).
 - 6) 内閣官房 こども家庭庁設立準備室「こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書」2023, https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_ibasho_iinkai/pdf/ibasho_houkoku.pdf, p. 9-75, (参照 2023-9-19).
 - 7) 文部科学省「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」2012, https://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/1282451.htm, (参照 2023-9-19).
 - 8) トリナス「みんなの図書館さんかく」<https://www.sancacu.com/>, (参照 2023-9-19).

- 9) 板橋区立図書館「いたばし子ども絵本展（令和5年3月開催）」2023.2.22, <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/library/bologna/ehon/2000696.html>, (参照 2023-9-19).
- 10) 甲州市立図書館「『マイ・ライブラリー』をつくろう」2022, <https://www.lib-koshu.jp/event/?event=%E3%80%8E%E3%83%9E%E3%82%A4%E3%83%BB%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%96%E3%83%A9%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%80%8F%E3%82%92%E3%81%A4%E3%81%8F%E3%82%8D%E3%81%86>, (参照 2023-9-19).
- 11) カレントアウェアネス・ポータル「『ひとハコ図書館』からはじめる新しい図書館」, <https://current.ndl.go.jp/e1696>, no. 286, 2015.08.06, (参照 2023-9-19).